

ユーザー使用許諾契約書

このユーザー使用許諾契約書（以下「本契約書」）は、株式会社ミーネット（以下「弊社」）が個人または法人のお客様（以下「お客様」）に本デジタル・フォント・プログラム（以下「本製品」）を提供するに当たっての使用条件を定めるものです。

本製品は本契約書の内容に同意された方にのみ利用いただけるものであり、本製品を利用された場合は、本契約書に同意いただいたものとします。

第1条 著作権

1. 本製品に関する全ての権利は、弊社又は弊社が許諾を受けた第三者に帰属しています。
2. 本契約書は、いかなる意味においても、本製品に関する知的財産権（特許権、実用新案権、著作権、商標権、保護されるべき営業情報などを含みます）をお客様に移転するためのものではありません。

第2条 使用許諾

1. お客様は、1ライセンスにつき、お客様が所有する1台のコンピュータにのみ本製品をインストールして使用することができます。複数台のコンピュータにインストールする場合や、社内LANなどを介して複数台で使用される場合、台数分のライセンスが必要になります。
2. 本製品は使用権フリーですので、出力した文字をそのまま、もしくは変形・加工して、禁止事項に触れない範囲内で、商用、非商用を問わずご自由にご利用いただけます。

第3条 禁止事項

本製品は次項以降に該当する使用を禁止します。

1. 収録データの一部あるいは全部にかかわらず、無断で複製や変形・アレンジして頒布、販売、ダウンロードによるデータ供給等に利用する事はできません。
2. 取引先への提供が目的であっても、お客様が第三者に本製品の使用を許諾することはできません。また、本製品を第三者に転売、譲渡、リースもしくは貸与すること、ならびに本製品の販売の妨げになるような使用はできません。
3. 本製品を修正、改変、変換、リバースエンジニアリング、コンパイル又は逆アセンブルなどを行うことはできません。
4. 本製品で作成されたデータを元に類似または同一のフォントを作成することはできません。
5. 有償、無償を問わず、筆技名人フォントの筆文字データが主な商品価値となるような形での商品やサービスの提供はできません。
6. サーバー利用など、本製品をネットワークなどを介して共有することはできません。
7. 有償無償を問わず、ASP（アプリケーション・サービス・プロバイダ）などの方法で本製品のデータを頒布、販売することはできません。

8. アプリケーションやゲームソフトなどにフォントデータを組み込んで利用したり、バンドルして配布することはできません。

9. 上記各禁止事項に該当するか否か判断がつかない場合は、弊社までご相談ください。また、禁止事項に該当する使用でも、別途ライセンス契約を交わすことでご利用になれる場合があります。詳細は弊社までご相談ください。

第4条 契約の有効期間

1. 本契約は、お客様が本製品をご購入された時点からお客様が本製品の使用を停止されるまで有効となります。

2. お客様が禁止事項のいずれかに違反された場合、何らの催告・通知等を要することなく本契約は解除されるものとし、以後、本製品を一切使用することはできません。

第5条 保証・免責

1. 弊社が本製品に関する権利を有し、お客様に対して本製品の使用を許諾する権利を有することを保証します。

2. 弊社は、本製品を使用した場合に発生したいかなる障害および使用不能から発生したいかなる損害（逸失利益、事業の中断、事業情報の損失その他の金銭的損害を含みますが、これらに限られないものとし）について、一切の責任を負いません。弊社が損害賠償責任を負うことになった場合も、お客様からお支払いを受けた代金額を限度として賠償し、その他一切の責任を負いません。

3. 本製品は手書きの筆文字を元としているため、独特な運筆やくずし方によってゴシック体や明朝体などの文字と字形や細部が異なる文字も含まれており、お客様は本製品が完全に無欠陥でない場合もあることを了承するものとしします。

4. 本製品はフォント商品であり、アプリケーションソフトにおける動作についてはそのソフトウェアの仕様に依拠します。すべてのアプリケーションソフトにおける動作は保証いたしません。

5. 本製品の内容及びこの使用許諾契約書の内容は予告なく変更することがあります。変更された使用許諾契約書の内容は（<http://www.menet.jp/>）に掲載され、掲載と同時に本製品の使用に適用されます。本製品のご使用の際は、最新の内容をご確認ください。

6. 本契約は、日本国法に準拠するものとしします。

株式会社ミーネット

2011年2月1日作成

2011年9月22日更新

2011年11月8日更新